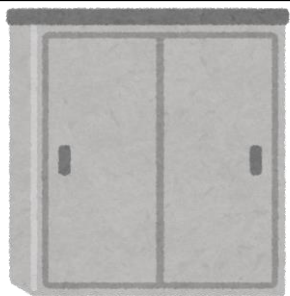


地域の防災力強化に取り組む町会・自治会を支援！ 「町会・自治会防災備蓄倉庫設置等助成」を実施します

東京都は、昨年度に引き続き、地域における備蓄環境の整備を後押しし、災害時に共助の力を発揮できるよう、町会・自治会の防災用備蓄倉庫の購入・設置又は修繕に係る費用を支援します。ぜひ、ご活用ください。

設置



【対象経費】

- ✓ 倉庫本体の購入費用、運搬・設置・工事・既存倉庫の撤去に係る費用
- ✓ 建築確認に係る費用
- ✓ 付属する備品（鍵、棚、名入れなど）の購入・設置等に係る費用

修繕



【対象経費】

- ✓ 防災備蓄倉庫の修繕に係る費用
- ✓ （新たに棚を設置するなど）倉庫の備蓄機能の強化に係る費用

対 象

都内に所在する単一町会・自治会 200町会・自治会

助成額

上限70万円まで、助成対象経費の10／10

※他の制度による補助等の対象となる、又は対象となっている経費がある場合、助成金の総額は助成対象経費及び70万円を超えることはできません。

その他

- ✓ 本助成は資機材の格納を対象としており、それ以外の備蓄は対象外です。
- ✓ 申請に当たり、設置場所の確保と許可を得ることを事前にお願ひします。設置調整に関するご相談は受けかねますので、ご了承ください。
- ✓ **倉庫の購入や修繕の契約は、交付決定後に行う必要があります。交付決定前に行った場合は、助成の対象となりませんので気をつけてください。**
- ✓ **令和7年度に本助成を受けた町会・自治会は申請ができません。**

募集スケジュール

	申請受付期間	交付決定 予定	事業実施期間 (設置・修繕完了日)
第1回	令和8年7月6日(月) ～7月31日(金)	9月上旬	交付決定日以降～ 令和9年1月29日(金)
第2回	8月3日(月) ～8月31日(月)	10月上旬	
第3回	9月1日(火) ～9月30日(水)	11月上旬	
第4回	10月1日(木) ～10月30日(金)	12月上旬	

お問合せ

東京都生活文化局
都民生活部
地域活動推進課

☎ 03-5388-3166



S1161202@section.metro.tokyo.jp

※事務局を設置する予定です。

HPはこちら



申請に係るQ&A

Q：自主防災組織は申請可能か。

A：この助成は町会・自治会を対象としており、自主防災組織は申請できません。

Q：すでに発注済みで7月ごろに設置が完了する防災備蓄倉庫がある。助成の対象となるか。

A：助成の対象となりません。交付決定通知書受領前に行った設置や修繕は、助成の対象外です。

Q：マンションの一室を防災倉庫として使う場合、対象となるか。

A：建物と実質一体とみなせる場合は対象となりません。マンションの一室を防災倉庫として使う場合は、建物と実質一体とみなせるため、助成の対象となりません。

Q：倉庫に棚を設置したいが、助成対象か。

A：防災資機材を格納するために倉庫に棚を設置する場合は、対象となります。

Q：備蓄品の購入は助成対象か。

A：対象ではありません。

Q：土地の不動産登記事項証明書は、古いものでもよいか。

A：3か月以内に発行されたものに限りです。

Q：修繕の場合も「土地の権利関係を明らかにした書類」は必要か。

A：必要です。

Q：マンションの敷地内に倉庫を設置したい。誰の承認が必要か。

A：マンション管理組合の承認が必要です。総会の議事録など、承認があったことを証する書類を提出してください。